

処 分 業 事 業 計 画

(事業計画の概要を記載した書類)

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)

当社は、自社解体工事において発生するもの、また排出事業者 (建設、解体工事業者等) から処分委託を受けた廃棄物について、廃掃法に則り適正に処理を行っております。処理においては、当社のみならずグループ会社との連携を取り、地域の循環型社会の構築に尽力して参ります。

今回は、従前より許可を頂いている産業廃棄物処分業について、更新の申請となります。

2. 処分する産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び処分量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	処分量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃プラスチック類	30t/月	固形状	建設工事、解体工事、工場等	破碎、選別	北日本総業(株) 破碎施設、選別施設 江別市角山
2	紙くず	1t/月	固形状	建設工事、解体工事等	破碎、選別	北日本総業(株) 破碎施設、選別施設 江別市角山
3	木くず	125t/月	固形状	建設工事、解体工事、木工所等	破碎、選別	北日本総業(株) 破碎施設、選別施設 江別市角山
4	繊維くず	1t/月	固形状	建設工事、解体工事、繊維工場等	破碎、選別	北日本総業(株) 破碎施設、選別施設 江別市角山
5	ゴムくず	1t/月	固形状	建設工事、解体工事等	選別	北日本総業(株)選別施設 江別市角山
6	金属くず	1t/月	固形状	建設工事、解体工事等	選別	北日本総業(株)選別施設 江別市角山
7	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	50t/月	固形状	建設工事、解体工事等	破碎、選別	北日本総業(株) 破碎施設、選別施設 江別市角山
8	鋳さい	700t/月	固形状	JFE条鋼(株)豊平製造所	破碎	北日本総業(株)破碎施設 江別市角山
9	がれき類	3750t/月	固形状	建設工事、解体工事等	破碎、選別	北日本総業(株) 破碎施設、選別施設 江別市角山
10						

備考 取り扱う (特別管理) 産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

(日本工業規格 A列 4番)

(第2面)

3. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

(1) 搬入に際し講ずる措置

当社中間処理場搬入に際しては、次のことを遵守する。

- ・搬入される産業廃棄物が、予め委託契約を締結しているか確認を行う。
- ・場内での粉じん等飛散防止のため、積載してきた産業廃棄物を運搬車両の荷台から降ろす場合には、散水を行うなど粉じん対策を実施する。

(2) 処分業務時間

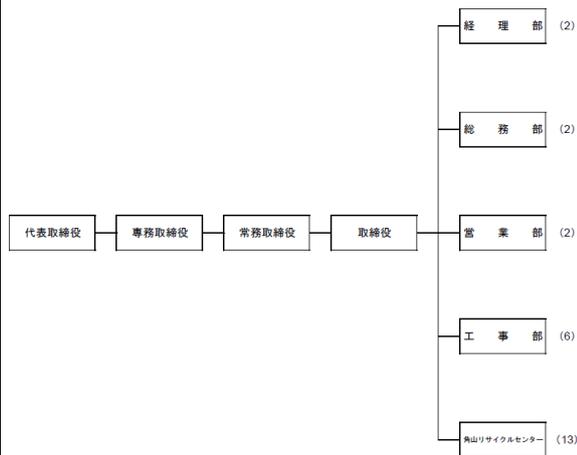
午前8時から午後5時までの間

(3) 休業日

日曜日、年末年始

(4) 組織体制

北日本総業株式会社 【組織図、人員配置図】



() 内は人数 合計 (25)

令和7年 1月10日

従業員数の内訳

令和7年 1月10日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	令第6条の10に規定する使用人	事務員	運転手	作業員	その他	合計
7人	人	7人	2人	14人	2人	32人

(日本工業規格 A列4番)

4. 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設において講ずる措置

- ・ 破砕処理等に伴い発生する粉じんは、必要に応じ散水を行う。
なお、使用する水の量は、廃棄物を湿潤させる程度であり外部へ流出する恐れはない。
- ・ 産業廃棄物の場外への飛散防止、騒音の拡散防止のため、中間処理場周囲には鋼板による囲いを行う。
- ・ 悪臭防止のため、腐敗性のものや有機物が付着したものは取り扱わない。

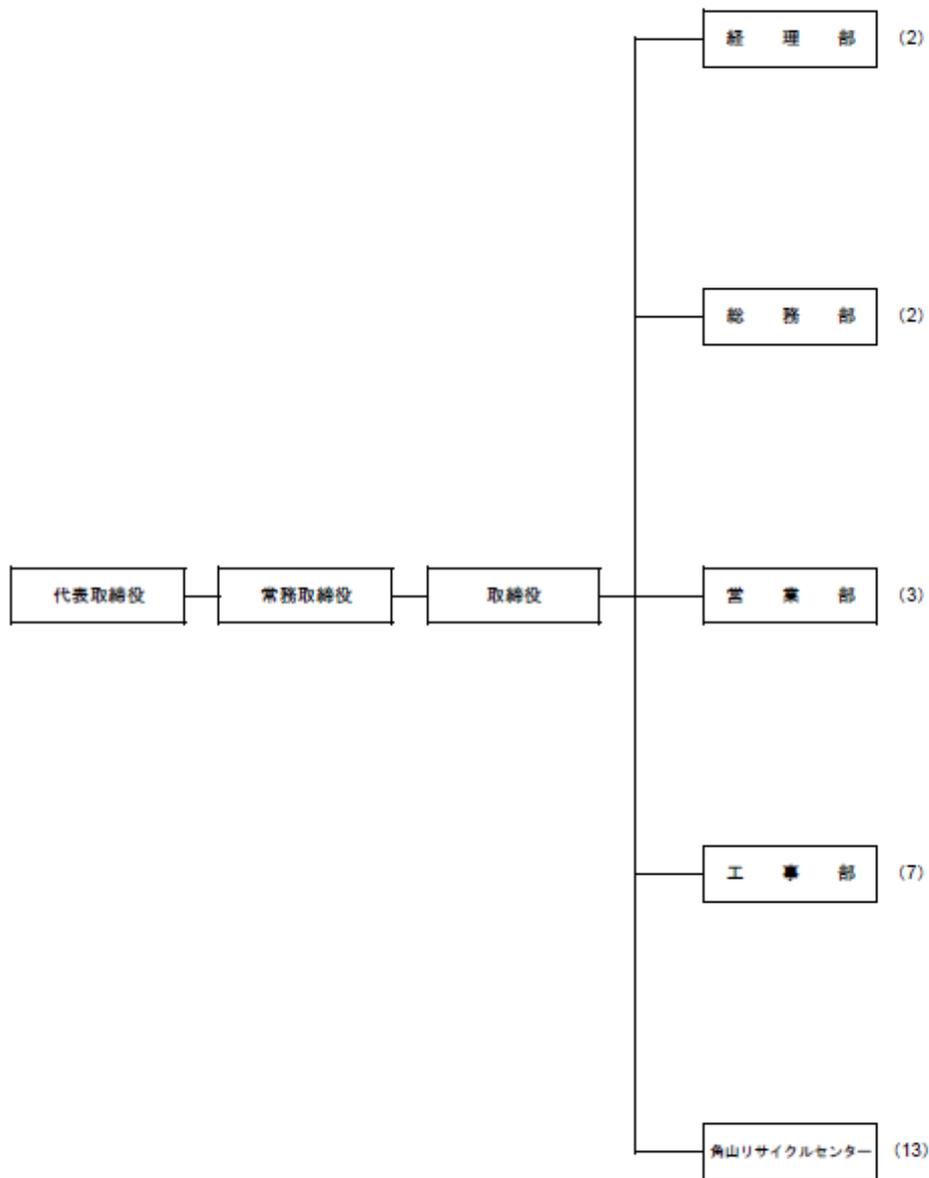
(2) 保管施設において講ずる措置

- ・ 管理型品目については、床面をコンクリート打設する。
- ・ 保管場所である旨を表示する掲示を場内外に掲げるとともに、保管面積及び上限を遵守する。
- ・ 保管する産業廃棄物からの粉じん発生防止のため、必要に応じ散水を行う。

(3) 最終処分場において講ずる措置

該当なし。

北日本総業株式会社 【組織図】



() 内は人数 合計 (27)

令和6年 1月19日

(日本工業規格 A列4番)